

【現状】

高知県助成事業

●特定不妊治療支援事業

対象：保険適用とならない体外受精、顕微授精

助成金限度額：125,000円～300,000円

(男性不妊治療上乗せ上限・150,000円)

通算回数上限：6～10回

●一般不妊治療助成市町村助成(H28年度より開始)

対象：保険適用とならない人工授精

助成金限度額：30,000円(1年度)

期間：連続する2年

補助率：2分の1

H27年度高知県特定不妊治療助成状況

★高知県 延べ350件

★中央東福祉保健所管内 延べ130件

一般不妊治療の対象者の数は不明ですが、特定不妊治療より多いと見込まれます。県内市町村で、一般不妊治療助成を行っているのは14市町村で、その内10市町村が助成上限額を5万円としています。

【今後の方針】

◎不妊に悩む夫婦に、保険適用外の人工授精に要する費用の一部を助成する(一般不妊治療助成)ことで、その経済的な負担の軽減と少子化対策の充実の1つとして有効と思われます。

特定不妊治療については、高知県の助成制度があるため、平成29年度から、香南市での一般不妊治療助成の開始に向けて準備。